

申告はお早めに！！

市県民税の申告期間は2月18日から3月15日まで

～平成25年度 市県民税申告受付～

日時 2月18日(月)～3月15日(金) ※土日を除く
午前9時～午後4時

場所 下田市役所 2階 大会議室

※下記の日程で、各地区の会場でも申告を受け付けます。ただし、各地区の会場で申告受付を行っている日には、その地区にお住まいの方は市役所で申告ができません。



月日	受付地区	会場	受付時間
2月18日(月)	須原	須原公民館	9:30～11:30
2月19日(火)	横川	横川諏訪神社	9:30～11:30
2月20日(水)	北湯ヶ野	北湯ヶ野公民館	9:30～11:00
	加増野	加増野憩いの家	13:00～14:30
2月21日(木)	箕作・相玉・椎原・宇土 金・落合・荒増・堀之内	稲梓基幹集落センター	9:30～14:30
2月22日(金)	大賀茂	大賀茂区公会堂	9:30～11:30
	田牛	田牛区集会所	13:30～15:00
2月25日(月)	吉佐美	朝日公民館	9:30～14:00
2月26日(火)	須崎	須崎漁民会館	9:30～14:00
2月27日(水)	白浜	白浜公民館	9:30～11:30
		旧板戸公民館	13:00～15:00
2月28日(木)	柿崎	柿崎公民館	9:30～11:30
		外浦区集会所	13:30～15:00
3月1日(金)	全地区	市役所大会議室	9:00～16:00
3月4日(月)	東中・西中・中・高馬	中公民館	9:30～14:30
3月5日(火)	立野・蓮台寺・河内	稻生沢公民館	9:30～14:30
3月6日(水)	大沢	上大沢区集会所	10:00～11:00
		下大沢農産物集荷所	13:00～14:00
3月7日(木)	四・五・六丁目・旧岡方村	市役所大会議室	9:00～16:00
3月8日(金)	一・二・三丁目		
3月11日(月)	東本郷・武ガ浜		
3月12日(火)	西本郷・敷根		
3月13日(水) ～ 3月15日(金)	全地区		

平成25年度(平成24年中の所得に対する)市県民税の申告受付を行います。
この申告は市県民税の基となるだけでなく、国民健康保険税や介護保険料などを算定する上で重要な資料ともなりますので、申告が必要な方はこの期間中に必ず申告してください。
※平成24年中に所得が無くても、国民健康保険税の算定や、所得証明等の発行に所得の状況が必要となりますので、所得が無かったことを申告してください。

【申告が必要な方】
平成25年1月1日現在、下田市にお住まいの方で次の「申告が必要でない方」に該当しない方(平成24年中に収入がなかった方も申告が必要になります)
【申告が必要でない方】
平成24年分の所得税の確定申告書を提出される方や会社を通じて給与支払報告書を提出された方(給与所得以外の所得がなく、会社で年末調整の方)等
問合せ先 税務課市民税係 ☎22218

※申告期間中、各会場は大変混み合い、待ち時間が長くなるのが予想されますので、ご了承ください。また、収支内訳書、医療費控除の計算は時間がかかりますので、事前に計算されて来所されますようご協力をお願いします。